

電機労働者懇談会

Electric Labor and Industry Correspondence

2012年9月10日

No 297

1部100円

発行者ELIC編集委員会谷口利男
108-0073 東京都港区三田3-2-20
TEL(03)3455-6006 Fax3451-3595
郵便振替00130-3-358078ELIC編集委員会

ELIC

ラピス、東京労働局が申請を受理

ラピスセミコンダクタ（以下ラピス）で従業員の雇用と生活を守るのが企業責任として闘いに立ち上がっています。

ラピスはwL-CSP（半導体部門の一部）を関連子会社であるラピス宮崎（株）移管に伴って、従事する労働者を「宮崎へ出向するのなら職場を用意する」として、出向に応じられない60歳雇用延長で働く労働者（加藤孝さん）が8月20日で雇用契約を解除されました。

8月20・21日には本社正門前の宣伝行動を電機懇、電機・情報ユニオン、八王子労連などの参加で行いました。

加藤さんは年金満額支給までの雇用契約を義務付けた「高齢法」やそれに基づく会社の「シニアキャッシング制度」を無視したもので納得できないと東京労働局に「労働局長の助言・指導」を求める申し出を8月17日に行ない受理されました。また8月21日には記者会見を行いマスコミでも報道されました。



8月20日、ラピス本社宣伝に参加した支援の仲間たち

電機・情報ユニオンとの団体交渉は8月23日に行われましたが、この中で①当初の会社説明にあった、「外注化された仕事を内製化する」については何ら努力してこなかった②移管業種以外の仕事の提示がない③光コンポーネント、管理部門など④契約解除理由が「シニア就業規則の条項」に沿ったものではなく「宮崎出向について合意を得られなかった」事を理由としている、などが判明し企業側が何ら雇用確保のための努力をしてこなかった事や就業規則を自ら無視して強行した契約解除であった事が明らかになりました。

今月号の紙面

- ①ラピスの再雇用契約解除との闘い
- ②電機懇第25回総会の議案書
情勢のポイントについて
- ③方針のポイントについて
- ④電機情報産業で13万人削減
- ⑤ルネサスで早期退職5700人
12 原水爆禁止世界大会に参加
- ⑥私の自慢「ピアノ演奏」中塚さん
- ⑦電機・情報ユニオン、青年コーナー
- ⑧掲示板、第25回総会の最終案内
からむす普及願ひ、集積回路



8月9日、八王子市内宣伝する高田東京電機代表